

令和9年度採用 石巻市職員（医療職等）採用試験要項
 ≪ 看護師・社会福祉士・事務職員 ≫

○受付期間 令和8年10月1日（木）から令和8年11月16日（月）まで

○試験日 令和8年11月28日（土）

1 職種・採用予定人員・職務内容

職 種	採用予定人員	職務内容
看 護 師	3名程度	石巻市病院局で看護師の業務に従事します。
社会福祉士	1名程度	石巻市病院局で医療ソーシャルワーカーの業務に従事します。
事 務 職 員	1名程度	石巻市病院局で主に病院事務（人事管理、財務管理、その他総務管理）に従事します。

2 受験資格

(1) 資格

職 種	受験資格
看 護 師	次のいずれにも該当する者 ① 昭和62年4月2日以降に生まれた者 ② 看護師として病院勤務経験が2年以上ある者 ③ 看護師の資格を有する者
社会福祉士	次のいずれにも該当する者 ① 昭和56年4月2日以降に生まれた者 ② 社会福祉士の資格を有する者
事 務 職 員	平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者 （学歴は問わないが、大学卒業程度の学力を必要とする。）

(2) 次のいずれかに該当する者は、(1)の要件を満たしていても受験できません。

- ・日本の国籍を有しない者
- ・石巻市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日時・試験科目・試験対象者

試験日時		試験科目	対象者
Web受験 ※受験方法は受付期間終了後に専用サイト（パブリックコネクト）のメッセージで通知しますので、指定の期間内に必ず受験してください。		職場適応力診断	全 員
令和8年11月28日（土） 会場：石巻市立病院	9：00～10：00	作文試験	全 員
	10：20～	個別面接試験	看護師 社会福祉士
	10：20～11：00	事務能力試験	事務職員
	11：20～	個別面接試験	事務職員

※試験日当日は午前8時30分から午前8時50分までの間に受付を済ませてください。

4 試験内容

科 目	内 容
職場適応力診断	公務員及び病院職員に求められる資質についての検査
事務能力試験	実務のベースとなる基本的な処理能力を測定する大学卒業程度の上級試験 ■ 6尺度（照合・分類・言語・計算・読図・記憶）選択式試験（約50分）
作文試験	公務員及び病院職員として必要な識見、判断力、思考力等についての記述試験（800字以内）
個別面接試験	公務員及び病院職員としての適格性についての面接

5 受験手続

受験の 申込方法	インターネットの専用サイト（パブリックコネクト）に登録し、申込みをしてください。 ※申込フォームは、下記を選択してください。 ・【石巻市立病院】看護師（令和9年度採用） URL：https://public-connect.jp/job/18490  ・【石巻市立病院】社会福祉士（令和9年度採用） URL：https://public-connect.jp/job/18412  ・【石巻市立病院】事務職員（令和9年度採用） URL：https://public-connect.jp/job/18378  ● 専用サイトへの無料会員登録後、申込み（エントリー）が可能となります。 ● 原則、専用サイトからの申込みとなります。専用サイトの利用が困難な方は、令和8年11月4日（水）午後5時までに、石巻市病院局事務部病院管理課（石巻市立病院事務部経営課）に連絡してください。
受付期間	令和8年10月1日（木）から令和8年11月16日（月）まで ● 受付期間内に申込みが完了しなかった場合は受験できません。余裕をもって申込みをしてください。
受験票の 交付	● 専用サイトで申込み後、マイページのエントリー一覧からダウンロードしてください。 ● 試験当日はスマートフォン等で受験票の画面を受付へ提示するか、印刷したものを受付へ提示してください。

問 合 せ 先	●〒986-0825 石巻市穀町15番1号 石巻市病院局事務部病院管理課（石巻市立病院事務部経営課） ☎ 0225-25-5555 内線3216
---------	---

6 合格発表・採用時期

合 格 発 表	12月中旬に公告するほか、受験者全員に通知します。
採 用 時 期	原則として、令和9年4月1日から採用します。
留 意 事 項	令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、こどもと接する業務の従事者については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの間に、書面等により特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認することがあります。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、当該業務に従事することができない、または採用しないことがありますので、あらかじめご了承ください。 ※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第2条第7項及び第8項を参照してください。

※合格者は、所定の健康診断書を提出していただきます。

7 給与

(1) 初任給は市条例等に基づき、職歴等により調整の上、決定されます。

看護師	大学卒	266,900円
	短大3卒	263,400円
	短大2卒	254,700円
社会福祉士	大学卒	239,800円
	短大3卒	232,900円
	短大2卒	220,700円
事務職員	上級	232,000円

※その他、職務経歴等の経験年数に応じた加算があります。

(2) 上記のほか、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等がそれぞれの要件により支給されます。

また、実働に応じて、時間外勤務手当のほか、看護師は夜間看護手当、夜間勤務手当等が支給されます。

8 勤務条件等

勤務時間	●看護師 ・午前8時30分から午後5時まで（休憩45分） ・午後4時30分から翌日午前9時まで（休憩60分） 原則として1週間当たり38時間45分の2交代制勤務です。 ●社会福祉士・事務職員 ・午前8時30分から午後5時まで（休憩45分）
休暇	・年次有給休暇 20日 ・特別休暇 結婚休暇、産前・産後休暇、子の看護等休暇、夏季休暇等